

第38回市民事業専門委員会の結果概要 (H25.7.8)

1 市民事業専門委員会の取組状況と今後の方針について【資料2-2、2-3】

都市部における市民事業への支援を広げる方策として、次の方策の提案があり、実施に向けて検討していくこととした。

- ①都市部の市民団体と水源保全地域で活動している団体の両者が協働して、都市部で行う普及啓発・教育事業を支援する枠組みを作る。
- ②市民団体の会員が、(公財)かながわトラストみどり財団が主催する「県民参加の森林づくり事業」等への参加実績を要件として、市民団体が実施する水源地域以外の普及啓発・教育事業を支援する。

2 平成25年度市民事業交流会の開催について【資料2-4】

平成25年度の市民事業交流会は、次のとおり開催することとした。

開催日：平成25年10月14日(月・祝)

開催内容：①市民団体活動展

＜場所＞新都市プラザ ＜時間＞10:30～16:30

②補助事業団体と市民事業専門委員会委員との意見交換会

＜場所＞「市民フロア」ミーティングルームNo.3

＜時間＞11:00～12:30

3 平成25年度市民事業専門委員会活動スケジュールについて【資料2-5】

平成25年度の市民事業専門委員会の活動スケジュールを、資料のとおり確定した。

委員会における主な意見 (○＝委員の発言 ●＝県側の発言)

【市民事業専門委員会の取組状況と今後の方針について】

- 都市部の団体と水源保全地域で活動している団体と協働して(申請主体は都市部における団体、サポート団体として水源地域で活動している団体という関係で)、都市部での普及啓発・教育事業を行うという枠組みを作るのはどうか。
- 都市部の団体に対して、水源保全地域で活動している団体情報を紹介して、活動におけるマッチング機会を創出する仕組みはどうか。
- 水源保全地域以外の里山保全活動は、水源環境保全・再生には、直接的には結びつかない。しかし、都市部の市民団体は、水源保全地域における活動の普及啓発を進めるという役割を担っていると考え。水源地で活動している団体との共同事業の実施により、都市部における水源環境保全・再生について普及啓発することは大切だと考える。事務局が提案された、トラストみどり財団が定期的開催している「県民参加の森林づくり事業」などに参加して、その経験を都市部において普及啓発する方法も、ひとつの案としてよいと思う。

- 平成21年度から開始した市民事業支援補助金で、これまで64団体の応募があり、一度不採択となってしまった団体は再申請していない。このような団体にも補助金を改めて周知して、市民団体の裾野を広げていく必要がある。

【市民事業交流会について】

- 市民事業専門委員会として補助制度に向けた課題の聞き取りを行ったり、日ごろの活動における悩みなどの意見交換をする場を設けるべき。
→新都市プラザでの市民団体活動展と共に、同日午前中に、コミュニケーションルームにおいて、市民事業専門委員会委員と市民団体の会員との意見交換会を開催することとした。